

山梨県立男女共同参画推進センターご利用の皆様へ（休館措置解除に伴うお願い）

令和2年5月28日
（令和2年6月19日改訂）
（令和2年7月14日改訂）
（令和2年8月1日改訂）
（令和2年10月1日改訂）
山梨県男女共同参画推進センター

1. 「3密」の回避

利用申請者には、「3密」を回避するため、当センターの「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）で示した次の事項を遵守するよう来館者に周知をお願いいたします。

① 定期的な換気（「密閉」の回避）

- ・ 換気扇を有する室では換気スイッチを入れるとともに、各室出入口の扉は原則として開放し、必要に応じて扇風機を併用してください。あわせて、30分に1回・5分程度、各室において扉と反対側の窓等を全開にして換気してください。
- ・ 換気設備のない室では、15分間に1回以上扉と反対側の窓等を全開にして、こまめに換気してください。

② 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- ・ 新たな定員基準（※）を遵守するとともに、各室とも利用者同士が最低1m以上の間隔をとり、ソーシャル・ディスタンスを図ってください。
 - ・ エレベーター、階段、トイレ、自動販売機前等において、過度に人が密集する機会を減らしてください。
- ※ ぴゅあ各館・各室ともに新たに標準的な定員を設定しました。詳しくは別表をご参照ください。

③ 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ・ 近距離での人との接触を伴う活動、大声を発する活動、マスクを外した状態での活動等は、ご遠慮ください。
- ・ 上記活動等でのご利用の場合、該当する業界が示すガイドライン等に沿った感染防止対策を書面で提出してください。

2. 感染防止措置

① マスク着用、手洗い・消毒の徹底

- ・ マスクの着用を徹底するとともに、各フロアに設置した消毒用アルコールを利用して衛生管理に努めてください。
- ・ 各室利用後、利用者が触れた部分（机、椅子、ドアノブ、窓のハンドル、電気スイッチ、電話、マーカー等）を消毒液及びペーパーで清拭し、使用済みペーパーはビニール袋に密閉し、指定場所に廃棄してください。

- ・ マイクを使用する際は、複数人で同一マイクを使用する「使い回し」は避けてください。
- ・ 利用後のマイクは、他の貸出物品同様、貸出・返却の事務所にご返却ください。

② 体調チェック

- ・ 発熱(平熱より1度以上)、軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状のある方は来館をご遠慮ください。来館後、体調に不安がある場合は事務所受付で検温してください。

③ 申請者による施設利用者の連絡先等把握

- ・ 不測の事態に備え、主催者は来館者の氏名、連絡先等を把握しておいてください。

3. 個別施設に係る注意事項

調理実習室

- ・ 備付けのサンダルは利用禁止としました。利用者は各自、室内履きをご用意ください。
- ・ 飲食中などマスクを外した状態では、会話を極力避けてください。
- ・ 大皿料理等、複数人が同一の食器により飲食しないようお願いいたします。
- ・ 調理器具や食器類の洗浄・乾燥を徹底してください。

レクリエーション室(びゅあ総合・富士)

- ・ 備付けのスリッパは利用禁止としました。利用者は各自室内履きをご用意ください。
- ・ 利用者への検温・体調確認を実施し、利用者厚生労働省が提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCCA)の利用を促してください。
- ・ 利用後、利用者が触れた部分の消毒を行うほか、床の清掃を行ってください。
- ・ シャワー室の利用は、個室の数に限らず、1回につき1人としてください。

トイレ

- ・ 洋式トイレでは、使用后、トイレの蓋を閉めて汚物を流してください。

4. イベント等開催時の注意

- ・ 最低1mの対人距離や一人あたりの専有面積3㎡の確保ができない場合、ガイドライン別紙に掲げる感染予防対策を徹底してください。
- ・ 国の業種別ガイドライン等における具体的な感染予防対策について、併せて遵守してください。
- ・ 常時の大声、運動、食事を伴うものは、対象外とします。

利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。